資料3

評価の基準について

『計画等の「評価段階」における県民意見の反映に係る指針』（H26.1.9 総第 351-47 号）により、評価の実施にあたっては「必要性、効率性、有効性の観点その他当該計画等の特性に応じた評価を行う」ことと定められている。また、文化振興指針が県総合計画はばたけ群馬プランの個別計画でもあることから、評価にあたっては県総合計画と同じ評価基準を使用する。

【評価にあたっての視点】

（１）有効性（計画の推進に貢献しているか）

1. 結果、成果を示す項目の実績値はどうか。順調に推移しているか。
2. 定期的に見直しを行っているか。それにより実績値が改善されているか。
3. 他事業と統合することで、より効果を高められないか。
4. 民間団体、市町村等と協働、連携することで、より効果を高められないか

（２）効率性（コストに見合う活動ができたか、コスト削減に努めたか）

1. 効果が最大となるための方法をとっているか。
2. 民間委託等より少ない経費で同等の効果を上げられる方法はないか。
3. 特定財源を活用する方法はないか。
   既存収入の増や新たな収入を確保できる方策はないか
4. 民間団体、市町村等と協働、連携することで、より効果的に実施できないか。

（３）必要性（目的達成のために必要不可欠か）

1. 行政（県）の責任分野を超え、必要以上にサービスを提供しすぎていないか。
2. 県が支援していることが逆に、県民、団体等の自主性、主体性を損なっていないか。
3. 国、市町村、NPO、企業等との役割分担は妥当か。協働、連携は十分か。
4. NPO、ボランティアの活動領域と重なっていないか。
5. 社会経済情勢が変わったにもかかわらず、（実質的に）継続していないか。

【評価の選択基準】

「評価にあたっての視点」を踏まえ、次年度における事業の方向性を選択する。

1. 廃止、休止、終了

〔事業の廃止、休止が必要と評価した場合やイベント等の終了、予め設定された事業期間が満了した場合に選択〕

2. 一部廃止、縮小、統合

〔一定の業務の廃止・休止、事業費の削減、他事業との統合が必要と評価した場合に選択〕

3. 拡充

〔事業の拡大、事業費の増大が必要と評価した場合に選択〕

4. 継続

〔同様の内容で継続実施が必要と評価した場合に選択（自然増、自然減を含む）〕

（資料３）

作成案

平成２５年度　文化振興施策の実施状況

【全体の概要】

平成２５年度の文化振興施策の実施状況は、○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○。○○○○○○○、○○○○○○○○○○、○○○、○○○○○○○○○○。○○○○○○○○○、○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

【基本目標1】　自主性、創造性及び多様性の尊重

〔現状分析〕

多様な文化に対する理解を深めるため、○○○○○○○、○○○○○○○。○○○○○、○○○○○○。○○○○○○○○○○、○○○、○○○○○○○○○。

○○○○○○事業は、○○○○○○○であったが、○○○○○には至っていない。

＊基本目標ごとに主な施策の現状を分析し、概要を記載する。

【基本目標2】　県民が等しく文化を鑑賞・創造等できる環境の整備

【基本目標3】　文化の継承及び発展を担う人材や団体の育成

・
・
・
・

（資料３）

作成案

平成２５年度　文化振興施策の評価について（文化審議会意見）

１　自主性、創造性及び多様性の尊重について

　○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。○○○○○、○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。
○○○○○○。

２　県民が等しく文化を鑑賞・創造できる環境の整備について

　○○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。○○○○○、○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。　○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○。

３　文化の継承及び発展を担う人材・団体の育成について

　○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。○○○○○、○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

　○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。○○○○○、○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。○○○○○、○○○○○○○○○○○○○。

・
・
・
・
・

７　まとめ

　平成２５年度においては、○○○○○○○○。○○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。○○○○○、○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。　○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。